

第2号議案 令和2年度事業計画の決定について

令和2年度事業計画書

I. 基本方針

内閣府の月例経済報告（1月）は、景気動向に不安要素があるものの、緩やかな回復基調としていた。しかし、3月9日、10-12月期のGDP（国内総生産）の速報値が、実質年率▲7.1%、名目年率▲5.8%と大幅に低下したと公表した。その最大の要因は、昨年10月の消費税引上げによる個人消費の落ち込みとともに、大型台風（第15号、第19号）による甚大な被害の影響等をあげた。

ところが、新型コロナウイルスの世界的感染拡大が進む一方で、わが国においても感染者が毎日報告される中で、2月末には、“この1、2週間が瀬戸際”と安倍総理が国民に危機を訴え、小中高校等の休校やイベント、行事等の中止を要請し、経済活動はもとより、国民生活が一変する事態に突入した。さらに3月末には今夏開催の東京2020オリンピック・パラリンピックも来夏までの延期が決定された。こうした新型コロナウイルスの感染拡大の期間や規模は、わが国経済はもとより、世界経済にかつてないほどの影響を及ぼしかねない最大の懸念材料であり、今後の先行きがまったく見通せない状況となっている。

一方、わが国農政にあっては、日欧EPAに続き、日米貿易協定が発効し、かつてないメガFTA時代に突入しており、食料安全保障の視点から、歯止めのかからない農家の高齢化や食料自給率低下の課題にどう対応するのか、問われている。

このような環境変化の中、JAでは、自己改革の継続的取り組みに加えて、農林中金の奨励金見直しによる経営環境の悪化に対応して、支店統廃合等の一層の経営改革を求められており、1県1JA構想を含め、広域合併の議論も加速している。JAはいま、総合JAの未来像をどう描き、ビジネスモデルの転換をどう図るのか、問われている。

上記の情勢を踏まえて、本センターは、会員、とりわけ地方自治体とJAグループとに役立つ団体として、一層の役割発揮を期したい。特に、近年、調査診断事業と研究会開催事業の活用が共に低調なことから、さらに一層、現場ニーズに沿った企画機能の発揮に努めたい。

このような基本的認識に立脚して、次の5点を今年度の当センターの運営と事業活動の基本方針として、その取り組みを進めることとしたい。

第一に、調査研究事業及び調査診断事業の強化である。地域農業・JA等に関する調査研究事業についても、また各種計画策定支援等の調査診断事業についても、当センターが蓄積してきた現場経験に基づくノウハウの活用を基本に、専門研究者の支援・協力を得ることによって、ダイナミックな事業展開と計画策定について積極的に対応したい。

第二に、特に調査診断事業にあっては、トータルな計画の策定支援にこだわらず、各種計画に盛り込まれた個別重要課題・施策を取り出し、昨今の情勢変化に的確に対応し、柔軟な発想で見直し・展開を図りながら解決を見出す個別調査診断事業に積極的に取り組みたい。また、各種計画の個別重要課題・施策の具体化に向けて、当センターを活用していただけるよう、提案型のPR活動（営業活動）を実施する。

第三に、自治体・JA等の関係者に対して、厳しさが増す農業情勢と現場ニーズを踏まえた教育研修機能を一層充実・強化することである。今年度は、都道府県・市町村の議会議員の方々に、農政活動における情報収集の一助として活用してもらえよう、魅力的な特別研究会を企画し、参加を促したい。

第四に、当センターの役割発揮を強化する上からも、農業の先進事例情報や学界等から発信される新しい情報の再発信拠点として、研究会開催事業や情報提供事業等を通じて一層の機能発揮に努めたい。特に、機関誌の内容のWeb上での積極的な公表に努めたい。

第五に、以上の基本方針について積極的に取り組むため、役員改選時に当たり、新型コロナウイルスの影響に注視し、一層の運営体制の連携強化を図りたい。また、引き続き、客員研究員、研究者参与をはじめ、外部研究者の積極的な協力を得て、運営体制の強化を図りたい。

なお、事業運営にあたり、新型コロナウイルス対策を徹底するとともに、経営への影響を極力回避するための財務の健全化に取り組むこととする。

Ⅱ．組織活動及び運営体制

1．組織活動

公益性が高く、事業活動を安定的・継続的に行うためには、組織基盤と財政基盤の確立が不可欠であり、そのため、次の諸点を中心に会員・会友の拡大に努める。今年度も引き続き、研究会開催事業への参加と連動した会友拡大方策を継続する。

- ①当センターの事業利用者（研究会参加者）の中の未加入の団体や個人の会員・会友への加入促進に引き続き努める。
- ②1県1JAなど、新たな広域合併に伴い、既存会員の継続加入の促進に努める。
- ③自治体（都道府県及び市町村）からの調査診断等の依頼に鑑みて、今年度も引続き自治体会員の維持・拡大を図る一方で、関係職員の方々に会友加入を呼び掛ける。
- ④農業関連の第2次及び第3次産業にも有用な事業企画に努め、関連業界の賛助会員加入の促進に努める。特に、研究者参与等外部協力者を通じて、加入促進に取り組む。
- ⑤特定の研究会の参加者に対して、負担金の内訳として会費を受領する会友自動加入の仕組みを継続する。

2．運営体制

新しい運営体制の下、会長理事（代表理事）と副会長理事、常務理事（業務執行理事）の連携を強化し、一層の事業機能強化を図る。

日常の業務運営については、理事会の専門委員会と位置付けている「運営会議」を原則毎月開催し、有効活用を図る。

事業体制としては、研究者や実務精通者を客員研究員として委嘱し、事業機能の一層の強化を図る。

特に、会員・会友のニーズに合致した事業活動を企画・推進するため、引き続き、参与・組織参与をはじめ、各種事業における外部協力研究者の支援を得る。また、近畿在住または近隣の研究者参与等に協力を求めて、「企画小委員会」による事業企画機能、特に各研究会の開催企画機能の強化を図る。

なお、事業運営にあたり、マニュアル作成等により新型コロナウイルス対策を徹底する。また、仮事務所（大津市）から移転し、京都JA会館の新事務所での円滑な事業実施体制の整備を図る。

3. センター創立50周年記念事業（継続事業）

(1) 記念出版図書の頒布

昨年度に引き続き、研究会等の各種機会を活用して、記念出版した2冊の図書（農協編と農業・農政編）の購読推進に取り組む。

(2) 募金（寄附金）運動の実施

当センターが行う公益性の高い各種事業活動を安定的・継続的に行うためには、財政基盤の拡充は不可欠であり、記念事業の一環として昨年度に引き続き、基本財産基金の拡充運動に取り組む。

III. 事業

1. 調査研究事業

国、地方自治体、JAグループ、特に会員及び賛助会員（流通関係団体等）の問題意識に即して、激変する諸情勢と当面する諸問題を分析・検討し、今後の対応方向と戦略的課題を明確に提供することを目的として、本事業に取り組む。なお、本事業は各種農業関係機関・諸団体から委託を受けて行う受託調査研究として実施する。

また、事業拡大に向けて、地方自治体・JA等からの要請に繋がるよう情報発信の工夫に努めるとともに、役職員による積極的なPR活動（営業活動）にも努める。

併せて、当センターの設立趣旨と事業目的に照らし、これまでの学界等の調査研究で死角になっているような課題の解明に向けて、自主調査研究に継続的に取り組む。

(1) 受託調査研究

各種農業関係機関・団体等から委託を受けて、食料・農業・農村・流通・JA・卸売市場・農政等農業経済に関する幅広いテーマについて実施する。

今年度は、下記の団体からの委託を受けて、調査研究事業を実施する。

- ①「JAこうかにおける集落営農法人の新たな展開方向とJAの果たす役割に関する調査研究」（仮）
：甲賀農業協同組合（滋賀県）

この他、年度途中に要請があったものは、会員からの要請を優先して実施する。

(2) 自主調査研究

当センターの設立趣旨と事業目的に照らし、これまでの学界等の調査研究で死角になっているような課題の検討に取り組む。またそのために、今年度も自主研究会を継続的に開催する。

・「自主研究会」の定期的開催

内部研究員と研究者理事により、引き続き「自主研究会」を組織し、定期的で開催する。研究会は、内部研究員の研究業績の確保や業務内容の深化を目的とした報告、並びに内部研究員の能力向上等を目的とした研究者理事からの特別報告に取り組む。

なお、報告内容で、広く公表し、発信することが好ましい論文は、当センター機関誌を活用し、積極的に掲載・公表する。また、学会での個別報告に積極的に取り組む。

2. 調査診断事業

各種農業関係機関・団体等から委託を受けて、地域農業の振興・活性化や広域合併 J A づくり等、現状における問題点を解明し、改善方向と取り組み課題の提示、さらにはビジョンや中・長期計画等各種計画の策定支援を目的として、調査診断事業に取り組む。また、各種計画の個別重要課題・施策を取り出し、それらの解決に向け、本センターの助言・支援の活用を促していきたい。そのため、提案型の P R 活動（営業活動）に積極的に努める。

なお、年度途中に要請があったものは、会員からの要請を優先して実施する。

3. 相談受託事業

要請に応じて、地方自治体の管理職層や J A トップ層の悩みを受け止め、一定期間を設定して、指導・アドバイスをを行うとともに、業務に関する企画・運営の継続的支援を行う。

なお、簡易な相談の要請については、研究者理事・監事等を「相談員」として委嘱し、相談時間を設定して取り組む。

今年度は、下記の団体からの委託を受けて、相談受託事業を実施する。

- ①「和歌山県下 J A における組合員組織の現状と課題に関する相談受託」（仮）
：和歌山県農業協同組合中央会（和歌山県）

この他、年度途中に要請があったものは、会員からの要請を優先して実施する。

4. 研究会開催事業

都道府県・市町村、JAグループ（JA、連合組織）など、地域農業と農村の振興・活性化、並びに農産物流通に関わる各種農業関係機関・団体の人材育成に寄与することを目的に、これまで継続して実施してきた基幹研究会の一層の充実を図る。研究会開催に向けては、専門研究者や現場関係者の支援・協力を得て、「企画小委員会」において、現場ニーズを的確に踏まえた企画内容の一層の工夫に努めたい。

そこで、基幹研究会について、これまで開催期間の見直しを進めてきた「JA金融問題研究会」、「農産物流通研究会」にあっては、今年度も「企画小委員会」での十分な検討の上、1泊2日の日程で実施する。

特別研究会については、情勢変化を踏まえ、現場の問題認識を把握しつつ、時宜にかなったテーマを設定し開催する。今年度は、自己改革の継続的取り組みに加えて、信用・共済事業部門に依存する経営構造の改革を図るため、改めて営農経済事業のあり方を探ることを目的とした「JAの経営改革のあり方に関する特別研究会」を開催する。

また、基幹研究会として毎年度8月に開催している「自治体・JAの地域農業支援に関する研究会」を取り止めて、都道府県・市町村の議会議員の方々を主な対象として、農政活動のための情報収集の場として、「地方議員等を対象とした自治体農政のあり方に関する特別研究会」を開催する。

なお、より一層の参加が得られるよう、昨年度の訪問活動エリア（近隣府県を中心とした）を拡大し、JA等に出向き、各研究会の開催趣旨および企画内容の説明等のPR活動（営業活動）に積極的に取り組む。

＜ 新型コロナウイルス感染予防に向けて ＞

新型コロナウイルスの感染予防のため、研究会開催会場の対応はもとより、参加者・講師への対応についても徹底を図ることとする。なお、今後の感染拡大の状況によっては、参加者・講師への感染予防のため、研究会を延期または中止とする。

上記の基幹研究会・特別研究会の実施予定の概要は、次頁の別表のとおりである。

研究会名称	目的・開催方法	開催予定日	定員・場所
※第49回 農協問題総合研究会	J A関係者の意識改革と資質の向上を狙いとともに、今後のJ A運動の展開方向と展開条件を総合的に解明するため、先進J A等からの実践報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	7月8日 ～10日 (2泊3日)	80名 京都市
地方議員等を対象とした自治体農政のあり方に関する特別研究会	市町村・都道府県の議員や担当職員等を対象に、わが国農業と自治体農政の今日的課題を明らかにするとともに、今後の対応方向を探るため、先進事例の報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	8月6日 ～7日 (1泊2日)	70名 京都市
※第53回 農産物流通研究会	農産物流通に関わる関係者の資質の向上と課題解決力の強化に資するため、先進産地や流通業界の専門家等からの多彩な報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	9月17日 ～18日 (1泊2日)	80名 京都市
※第27回 J A共済総合研究会	J A運動とJ A経営の双方の視点からJ A共済の今日的課題を解明するとともに、今後の事業戦略確立の方向性を探るため、先進J A等からの実践報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	10月14日 ～16日 (2泊3日)	80名 京都市
J Aの経営改革のあり方に関する特別研究会	J Aの自己改革の継続的取り組みに加えて、信用・共済事業部門に依存した経営構造の改革を図るため、改めて営農経済事業のあり方を探ることを目的に、実践報告や専門研究者等からの報告とシンポジウム方式を採用して実施する。	11月18日 ～20日 (2泊3日)	70名 京都市
※第40回 J A金融問題研究会	J A金融関係者の資質の向上を狙いとともにJ A金融をめぐる構造的諸問題を解明するため、事例報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	1月21日 ～22日 (1泊2日)	70名 京都市
※第45回 地域農業振興に関する研究会	地域農業振興計画立案・推進関係者の資質の向上を狙いとともに、地域農業振興・活性化の課題と対応方向を解明するため、先進事例の報告や専門研究者等からの報告と重要課題をテーマにしたシンポジウム方式を採用して実施する。	2月3日 ～5日 (2泊3日)	80名 京都市
地域別農協問題研究会(近畿農協研究会への支援)	近畿内を持ち回りで会場設定し、現場のJ A問題の課題と対応方向をめぐって、実践報告・研究報告と討論方式を採用して実施する。 (近畿農協研究会事務局事務受託と事業支援)	年3回 (各1日)	各80名 近畿府県

5. 資料の発刊と情報の提供に関する事業等

(1) 資料の発行

①機関誌『地域農業と農協』の発行

機関誌『地域農業と農協』の発行回数を見直し、年4回から年2回の発行（今年度は第50巻第1号から第2号を発行予定）を行い、編集内容の充実に努める。

一方で、機関誌の内容のWeb上での積極的な公表を進めたい。

②調査研究報告書の頒布

当センターで実施した調査研究実施内容リストを作成し、公表可能なものを会員・会友の希望に応じて配布する。会員以外の関係者からの要請に対しては、実費で頒布する。

③研究会開催事業の成果報告書の刊行

研究会開催事業における報告やシンポジウムの内容について、機関誌『地域農業と農協』に部分的には取り上げているが、体系的に整理ができ、刊行に値すると判断した場合は、単行本（読本）としての刊行を行う。

(2) 情報の提供等

①調査研究成果の公表と活用

- 自主調査を中心に公表可能な調査研究成果を各種メディアを通じて公表する。
- 「自主研究会」の調査研究成果は、特に当センターの調査診断事業・相談受託事業に活かすとともに、研究会開催事業にも反映させるよう努力する。

②インターネットによる情報の開示・提供

当センター開設のインターネットのホームページを刷新・充実して、次の情報を中心に、広く情報開示・提供するよう努める。

- 事業報告書・収支決算書並びに事業計画書・収支予算書等経営情報の開示
- 研究会開催事業をはじめ、各種事業の案内
- 事業実績（過去に実施した調査診断事業等）とその主題の紹介
- 機関誌の内容の一部公表 等

6. 農業簿記の普及・指導に関する事業（事業を休止）

農業簿記利用優良経営表彰事業は、これまで毎年継続（昨年度は第26回）して行ってきたが、昨年度には都道府県・都道府県中央会からの応募がなかったことを受けて、審査委員会の意見も踏まえて、今年度以降、事業を休止とする。

第3号議案 令和2年度収支予算の決定について

I. 令和2年度収支予算書（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	15,000	300,000	△ 285,000
受取会費	13,200,000	15,250,000	△ 2,050,000
正会員受取会費	12,100,000	13,580,000	△ 1,480,000
団体賛助会員受取会費	450,000	600,000	△ 150,000
会友受取会費	650,000	1,070,000	△ 420,000
事業収益	32,000,000	55,000,000	△ 23,000,000
調査研究・診断事業収入	10,000,000	25,000,000	△ 15,000,000
研究会参加負担金収入	22,000,000	30,000,000	△ 8,000,000
受取寄付金	10,000,000	100,000	9,900,000
受取寄付金	0	100,000	△ 100,000
受取寄付金振替額	10,000,000	0	10,000,000
雑収益	40,000	50,000	△ 10,000
受取利息	30,000	13,000	17,000
雑収益	10,000	37,000	△ 27,000
経常収益計	55,255,000	70,700,000	△ 15,445,000
(2) 経常費用			
事業費	40,014,000	64,580,000	△ 24,566,000
役員報酬	2,130,000	2,340,000	△ 210,000
給料手当	12,172,000	23,460,000	△ 11,288,000
退職給付費用	1,385,000	2,680,000	△ 1,295,000
福利厚生費	2,177,000	3,780,000	△ 1,603,000
研究会場費	1,160,000	1,400,000	△ 240,000
会議費	1,330,000	988,000	342,000
諸謝金	4,770,000	8,500,000	△ 3,730,000
旅費交通費	3,210,000	6,562,000	△ 3,352,000
通勤交通費	940,000	710,000	230,000
通信運搬費	1,774,000	1,825,000	△ 51,000
消耗品費	438,000	520,000	△ 82,000
印刷製本費	1,992,000	2,875,000	△ 883,000
図書新聞費	148,000	130,000	18,000
食料費	1,600,000	2,310,000	△ 710,000
光熱水料費	234,000	280,000	△ 46,000
賃借料	1,832,000	2,740,000	△ 908,000
租税公課	1,454,000	1,230,000	224,000
委託費	866,000	1,510,000	△ 644,000
雑費	402,000	740,000	△ 338,000
管理費	6,009,000	8,097,000	△ 2,088,000
役員報酬	720,000	660,000	60,000
給料手当	1,415,000	3,470,000	△ 2,055,000
退職給付費用	226,000	410,000	△ 184,000
福利厚生費	352,000	580,000	△ 228,000
理事会・総会費	80,000	190,000	△ 110,000
会議費	100,000	130,000	△ 30,000
諸謝金	390,000	580,000	△ 190,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
旅費交通費	100,000	510,000	△ 410,000
通勤交通費	110,000	90,000	20,000
通信運搬費	905,000	150,000	755,000
消耗品費	59,000	60,000	△ 1,000
印刷製本費	38,000	70,000	△ 32,000
図書新聞費	22,000	20,000	2,000
光熱水料費	36,000	40,000	△ 4,000
賃借料	268,000	410,000	△ 142,000
租税公課	160,000	70,000	90,000
支払負担金	53,000	140,000	△ 87,000
委託費	285,000	250,000	35,000
支払寄付金	0	0	0
雑費	690,000	267,000	423,000
経常費用計	46,023,000	72,677,000	△ 26,654,000
当期経常増減額	9,232,000	△ 1,977,000	11,209,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	9,232,000	△ 1,977,000	11,209,000
一般正味財産期首残高	△ 8,522,846	3,365,529	△ 11,888,375
一般正味財産期末残高	709,154	1,388,529	△ 679,375
II 指定正味財産増減の部			
寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 10,000,000	0	△ 10,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 10,000,000	0	△ 10,000,000
指定正味財産期首残高	40,980,000	40,700,000	280,000
指定正味財産期末残高	30,980,000	40,700,000	△ 9,720,000
III 正味財産期末残高	31,689,154	42,088,529	△ 10,399,375

令和2年度収支予算書内訳表（損益計算ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科 目	実 施 事 業 等 会 計					法人会計	合計
	調査研究 ・診断事業	研究会開催 事業	農業簿記 事業	情報提供 事業	実施事業等 会計小計		
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益						15,000	15,000
受取会費						13,200,000	13,200,000
正会員受取会費						12,100,000	12,100,000
団体賛助会員受取会費						450,000	450,000
会友受取会費						650,000	650,000
事業収益	10,000,000	22,000,000	0	0	32,000,000		32,000,000
調査研究・診断事業収入	10,000,000				10,000,000		10,000,000
研究会参加負担金収入		22,000,000			22,000,000		22,000,000
受取寄付金						10,000,000	10,000,000
受取寄付金						0	0
受取寄付金振替額						10,000,000	10,000,000
雑収益						40,000	40,000
受取利息						30,000	30,000
雑収益						10,000	10,000
経常収益計	10,000,000	22,000,000	0	0	32,000,000	23,255,000	55,255,000
(2) 経常費用							
事業費	13,293,000	23,259,000	0	3,462,000	40,014,000		40,014,000
役員報酬	1,140,000	915,000	0	75,000	2,130,000		2,130,000
給料手当	4,612,000	6,327,000	0	1,233,000	12,172,000		12,172,000
退職給付費用	475,000	768,000	0	142,000	1,385,000		1,385,000
福利厚生費	865,000	1,096,000	0	216,000	2,177,000		2,177,000
研究会場費	0	1,160,000	0	0	1,160,000		1,160,000
会議費	1,250,000	80,000	0	0	1,330,000		1,330,000
諸謝金	880,000	3,740,000	0	150,000	4,770,000		4,770,000
旅費交通費	1,200,000	2,010,000	0	0	3,210,000		3,210,000
通勤交通費	410,000	440,000	0	90,000	940,000		940,000
通信運搬費	335,000	1,160,000	0	279,000	1,774,000		1,774,000
消耗品費	109,000	279,000	0	50,000	438,000		438,000
印刷製本費	360,000	990,000	0	642,000	1,992,000		1,992,000
図書新聞費	63,000	75,000	0	10,000	148,000		148,000
食料費	0	1,600,000	0	0	1,600,000		1,600,000
光熱水料費	99,000	119,000	0	16,000	234,000		234,000
賃借料	777,000	928,000	0	127,000	1,832,000		1,832,000
租税公課	454,000	1,000,000	0	0	1,454,000		1,454,000
委託費	0	450,000	0	416,000	866,000		866,000
雑費	264,000	122,000	0	16,000	402,000		402,000
管理費						6,009,000	6,009,000
役員報酬						720,000	720,000
給料手当						1,415,000	1,415,000
退職給付費用						226,000	226,000
福利厚生費						352,000	352,000
理事会・総会費						80,000	80,000
会議費						100,000	100,000
諸謝金						390,000	390,000
旅費交通費						100,000	100,000
通勤交通費						110,000	110,000
通信運搬費						905,000	905,000

科 目	実 施 事 業 等 会 計					法人会計	合計
	調査研究 ・診断事業	研究会開催 事業	農業簿記 事業	情報提供 事業	実施事業等 会計小計		
消耗品費						59,000	59,000
印刷製本費						38,000	38,000
図書新聞費						22,000	22,000
光熱水料費						36,000	36,000
賃借料						268,000	268,000
租税公課						160,000	160,000
支払負担金						53,000	53,000
委託費						285,000	285,000
支払寄付金						0	0
雑費						690,000	690,000
経常費用計	13,293,000	23,259,000	0	3,462,000	40,014,000	6,009,000	46,023,000
当期経常増減額	△ 3,293,000	△ 1,259,000	0	△ 3,462,000	△ 8,014,000	17,246,000	9,232,000
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額							
当期一般正味財産増減額	△ 3,293,000	△ 1,259,000	0	△ 3,462,000	△ 8,014,000	17,246,000	9,232,000
一般正味財産期首残高							△ 8,522,846
一般正味財産期末残高							709,154
II 指定正味財産増減の部							
寄付金							
一般正味財産への振替額						0	△ 10,000,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△ 10,000,000
指定正味財産期首残高							40,980,000
指定正味財産期末残高							30,980,000
III 正味財産期末残高							31,689,154

(注) 貸借対照表を会計区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高及び、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高並びに正味財産期末残高は合計欄に記載している。

Ⅱ. 令和2年度収支予算書（資金収支ベース）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
基本財産運用収入	15,000	300,000	△ 285,000
会費収入	13,200,000	15,250,000	△ 2,050,000
正会員受取会費	12,100,000	13,580,000	△ 1,480,000
団体賛助会員受取会費	450,000	600,000	△ 150,000
会友受取会費	650,000	1,070,000	△ 420,000
事業収入	32,000,000	55,000,000	△ 23,000,000
調査研究・診断事業収入	10,000,000	25,000,000	△ 15,000,000
研究会参加負担金収入	22,000,000	30,000,000	△ 8,000,000
寄付金収入	0	100,000	△ 100,000
受取寄付金	0	100,000	△ 100,000
その他収入	40,000	50,000	△ 10,000
受取利息	30,000	13,000	17,000
雑収入	10,000	37,000	△ 27,000
事業活動収入計	45,255,000	70,700,000	△ 25,445,000
2. 事業活動支出			
事業費支出	47,129,000	61,900,000	△ 14,771,000
役員報酬	2,130,000	2,340,000	△ 210,000
給料手当	12,172,000	23,460,000	△ 11,288,000
福利厚生費	2,177,000	3,780,000	△ 1,603,000
研究会場費	1,160,000	1,400,000	△ 240,000
会議費	1,330,000	988,000	342,000
諸謝金	4,770,000	8,500,000	△ 3,730,000
旅費交通費	3,210,000	6,562,000	△ 3,352,000
通勤交通費	9,440,000	710,000	8,730,000
通信運搬費	1,774,000	1,825,000	△ 51,000
消耗品費	438,000	520,000	△ 82,000
印刷製本費	1,992,000	2,875,000	△ 883,000
図書新聞費	148,000	130,000	18,000
食料費	1,600,000	2,310,000	△ 710,000
光熱水料費	234,000	280,000	△ 46,000
賃借料	1,832,000	2,740,000	△ 908,000
租税公課	1,454,000	1,230,000	224,000
委託費	866,000	1,510,000	△ 644,000
雑費	402,000	740,000	△ 338,000
管理費支出	5,783,000	7,687,000	△ 1,904,000
役員報酬	720,000	660,000	60,000
給料手当	1,415,000	3,470,000	△ 2,055,000
福利厚生費	352,000	580,000	△ 228,000
理事会・総会費	80,000	190,000	△ 110,000
会議費	100,000	130,000	△ 30,000
諸謝金	390,000	580,000	△ 190,000
旅費交通費	100,000	510,000	△ 410,000
通勤交通費	110,000	90,000	20,000
通信運搬費	905,000	150,000	755,000
消耗品費	59,000	60,000	△ 1,000
印刷製本費	38,000	70,000	△ 32,000
図書新聞費	22,000	20,000	2,000

科 目	予算額	前年度予算額	増減
光熱水料費	36,000	40,000	△ 4,000
賃借料	268,000	410,000	△ 142,000
租税公課	160,000	70,000	90,000
支払負担金	53,000	140,000	△ 87,000
委託費	285,000	250,000	35,000
支払寄付金	0	0	0
雑費	690,000	267,000	423,000
事業活動支出計	52,912,000	69,587,000	△ 16,675,000
事業活動収支差額	△ 7,657,000	1,113,000	△ 8,770,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
基本財産取崩収入	10,000,000	0	10,000,000
基本財産基金取崩収入	10,000,000	0	
投資活動収入計	10,000,000	0	10,000,000
2. 投資活動支出			
基本財産取得支出	0	100,000	△ 100,000
基本財産基金取得支出	0	100,000	△ 100,000
特定資産取得支出	1,611,000	3,383,000	△ 1,772,000
退職給与引当資産取得支出	1,611,000	3,383,000	△ 1,772,000
投資活動支出計	1,611,000	3,483,000	△ 1,872,000
投資活動収支差額	8,389,000	△ 3,483,000	11,872,000
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
借入金収入	10,000,000	10,000,000	0
財務活動収入計	10,000,000	10,000,000	0
2. 財務活動支出			
借入金返済支出	10,000,000	10,000,000	0
財務活動支出計	10,000,000	10,000,000	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0
当期収支差額	732,000	△ 2,370,000	3,102,000
前期繰越収支差額	△ 6,891,846	5,437,529	△ 12,329,375
次期繰越収支差額	△ 6,159,846	3,067,529	△ 9,227,375